

在留外国人と言語（第15講）



望ましい多文化共生社会

この講座で学ぶこと

- ▶ 多文化共生社会とはどのような社会であるか調べる。
- ▶ シンガポールの事例を調べて、どのように多文化共生社会を維持しているか考察する。
- ▶ 日本社会の将来について、今後どのような姿になることが望ましいか、考える。

事例研究：シンガポール

- ▶ シンガポールの事例研究
- ▶ 3つの民族が住み、多言語社会である。
- ▶ 人口は569万人ほどで、淡路島ほどの大きさの国に、これだけの数の人々が住んでいる。
- ▶ 人種問題が勃発しないように、上手に国政を運営している。



シンガポールの言語事情

- ▶ 3つの民族（マレー人、中国人／華人、インド人／タミル人）
- ▶ いくつかの言語（マレー語、中国語／広東語／福建語／客家語など、タミル語）が話されている。
- ▶ 英語が主流となりつつある。
- ▶ 公用語はマレー語、中国語、タミル語、英語である。
- ▶ 国語はマレー語である。象徴的な機能を持たせている。



英語が共通語に

- ▶ そのため、国民相互（異なる民族間）でコミュニケーションをとるために、英語が広く日常生活で用いられている。
- ▶ また、国会の討論や行政が発行する文章も英語で作成されることが多く、英語は国語ではないものの最も普及した言語としての地位を確立している。
- ▶ この傾向はますます強まると思われる。
- ▶ 英語を通して各言語話者がつながっている。

移民政策

- ▶ シンガポールでは、新型コロナ禍を契機に自国民の雇用を優先し、外国人労働者の受け入れを全体的に厳格化。一方で、将来の経済発展に資する人材に関しては、厳選のうえ引き続き積極的に受け入れている。
- ▶ 雇用者全体に占める外国人の割合は4割近くにのぼり、製造業で5割、建設業で7割強、家事労働（メイド）に至っては10割を占める。全人口569万人のうち外国人の割合も38%（216万人）と、世界的にみて高水準にある。

外国人労働者

- ▶ シンガポールの移民政策では、ホワイトカラー人材は「外国人技能者 (Foreign Talent)」、製造業や建設業、家庭内労働などに従事する単純労働者を「外国人労働者 (Foreign Worker)」として、両者を明確に区別している。
- ▶ 高度人材には様々なインセンティブを与えて優遇する一方、単純労働者は労働力需給の調整弁として厳格に管理するという態勢を確立している。


積極的な受け入れ（1）

- ▶ 優秀な人材確保に努めた。また、アジアの金融センターとして経済成長を維持しながら、各国からの企業を誘致することで、優秀な人材も惹きつけるという戦略を取ってきた。グローバル企業がシンガポールに本社や財務部門を設けると税金を優遇するといったインセンティブも提供している。また、高度人材を雇用する企業は、外国人雇用税は徴収されず、雇用人数も制限されない。
- ▶ 一方、雇われる高度人材側も、一定の条件を満たせば、家族も帯同でき、永住権申請も可能である。シンガポール政府は、優秀な人材には永住権、最終的には市民権（国籍）を得て、定住化することを希望している。

積極的な受け入れ（2）

- ▶ シンガポールが金融や物流をはじめさまざまな分野におけるアジアのハブとしての地位を確立し、世界トップクラスの経済的豊かさを実現できたのは、一つには低技能から高技能まで幅広い層の外国人労働者を受け入れ活用してきたためである。
- ▶ 具体的には、外国人向け就労許可証として低技能労働では労働許可証、中技能労働ではSパス、高技能労働では主に雇用許可証を用意したうえで、就労許可証別に異なる管理体制を敷き、その時々必要性に応じてそれぞれの数や中身を調整してきた。
- ▶ しかし、近年は次第に厳格化している。

ヨーロッパにおける移民問題

- ▶ 2015年に、欧州難民危機と呼ばれる大量の難民流入が起こった。規定の手続きを踏まずに海や国境を越えて移動する人々が多数見られた。
- ▶ 排外主義が強まってきた。移民に職を奪われる。社会保障制度の負担となっているとの懸念が示されている。
- ▶ 現在のヨーロッパの最大関心事の1つであり、移民政策への不満からたくさんの右派政党が勢力を伸ばしている。

ヨーロッパ共通の移民政策

- ▶ 各国の主権行為である移民政策を、EU加盟国共通の基準にしていこうという政策がある。
- ▶ EUは、移民・難民問題を共通の問題と捉え、「ゼロ移民政策(厳格な規制)」から、「共通のフレームワークによる秩序ある流入管理」へと政策転換を図っている。

アメリカの移民政策

- ▶ アメリカは伝統的に移民の国である。
- ▶ 現在はメキシコ経由で中南米諸国からの不法移民の数が増えている。



アメリカでの永住権取得の方法

- ▶ 移民としてアメリカの永住権を申請する方法には、1)家族関係による申請、2)雇用関係による申請、3)多様化プログラムによる申請—の3つがある。
- ▶ 家族関係による永住権の申請は、申請者の移民としての地位及び呼寄せ家族の続柄・年齢によって、優先順位と年間発行枠が設けられている。
- ▶ 雇用関係による永住権の申請は、スポンサーとなる雇用主が行うもので、また、アメリカに原則100万ドル以上（雇用促進地域の場合は50万ドル以上）の投資を行い、10人以上の正社員を雇用するなど、雇用の創出に貢献する外国人投資家は、本人が永住権を申請することができる。
- ▶ 多様化プログラムは抽選式グリーンカードとも言われ、世界各国を6つの地域に分け、抽選で職業や財産などに関係なく、各国平等に移民のチャンスを与えるシステムである。ただし、年間発給数の上限は、1カ国3500人（年間発行数の7%）となっている。

日本での移民政策のあり方

- ▶ 日本は伝統的に移民を受け入れない政策を取ってきたが、今度はその制度の改革が必要との意見がある。
- ▶ ただし、在留外国人の数が比較的に少ないにもかかわらず、かなりの軋轢を生み出しており、これは、日本人の外国人の存在にまだ慣れていない状況を示している。

課題

- ▶ 1つの国を選び出し、その国の移民政策と移民に対してどのような言語サービスを提供しているか考えてみよう。
- ▶ 小中学校では、多文化共生社会を考えさせる教材のあり方を考察する。

